

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年 7月 3日
発信課	防災安全部 交通防犯課
担当者	山崎 里佳
連絡先	電 話 0166-25-6215(直通)
	FAX 0166-25-9835
	E-mail kotsubohan@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事
日 程	7 月 11 日
発表項目 (行事名)	飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>例年7月中旬に開催している「交通安全市民大会」と、上川総合振興局及び北海道警察旭川方面本部が開催している「飲酒運転根絶の日上川地区決起大会」を、合同で行うものです。旭川市では平成28年12月に、「旭川市飲酒運転の根絶に関する条例」が公布、施行されています。</p> <p>1 大会主旨 (1)道民一人一人に飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図る。 (2)「交通安全は家庭から」というスローガンの下、旭川市民が一堂に会して、市民一人ひとりが交通安全の誓いを新たに、交通事故のない安全で安心な社会の実現を目指す。</p> <p>2 日時 令和2年7月11日(土) 午後1時30分～午後2時30分</p> <p>3 場所 旭川市大雪クリスタルホール音楽堂(旭川市神楽3条7丁目)</p> <p>4 主催 北海道上川総合振興局、旭川市、北海道警察旭川方面本部、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、上川地区交通安全推進協議会、旭川市交通安全運動推進委員会</p> <p>5 参加対象 旭川市交通安全功労者表彰受賞者、交通安全関係機関・団体</p> <p>6 主な内容 旭川市交通安全功労者表彰式、交通事故被害者(死亡者)に対する黙禱、主催者挨拶、交通安全講話、大会宣言</p> <p>7 特記事項 本年の大会開催については、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数や開催時間、大会内容等を必要最小限とし、ソーシャルディスタンスを十分に確保した上で実施します。 当日、会場受付において、出席者の体温の確認をしますので、報道機関の皆様におかれましても、検温の上、マスク着用で御来場くださいますようお願いいたします。</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有 (開催要領)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

**飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会
開催要領**

1 大会主旨

- (1) 道民一人一人に飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図る。
- (2) 「交通安全は家庭から」というスローガンの下、旭川市民が一堂に会して、市民一人ひとりが交通安全の誓いを新たに、交通事故のない安全で安心な社会の実現を目指す。

2 日 時

令和2年7月11日（土） 午後1時30分～午後2時30分

3 場 所

旭川市大雪クリスタルホール音楽堂（旭川市神楽3条7丁目）

4 主 催

北海道上川総合振興局，旭川市，北海道警察旭川方面本部，公益社団法人北海道交通安全推進委員会，上川地区交通安全推進協議会，旭川市交通安全運動推進委員会

5 参加対象

旭川市交通安全功労者表彰受賞者，交通安全関係機関・団体

6 内 容

- (1) 開会のことば
- (2) 旭川市交通安全功労者表彰式
- (3) 交通事故被害者（死亡者）に対する黙祷
- (4) 主催者挨拶
- (5) 講演（北海道警察方面本部交通課長）
- (6) 大会宣言
- (7) 閉会のことば